



高齢化が進む農業。近い将来が懸念。その対策は

JAとの連携を図り土地利用型農業担い手育成に取り組む

問 JAとの連携を図り土地利用型農業担い手育成に取り組む

は、個別経営ではイチゴ作付が圧倒的に多く、最近ではア

答 JAとの連携を図り土地利用型農業担い手育成に取り組む

は、個別経営ではイチゴ作付が圧倒的に多く、最近ではア

問 施策の施行より高齢化のほうを前を

進んでおり、四、五年先さえ危惧されるが具体的な対策、取り組みは。

町長 2010農林業センサスの結果は、2005年に比べ農家戸数が1044戸から896戸、販売農家が823戸から651戸と減少、農業就業人口は1205人から820人に激減し、60歳以上の割合が62.8%から74.3%と急激な高齢化が進んでいる。また、耕作放棄地の面積は、4.3ヘクタールから10.2ヘクタールと大きく増加しているが、堀と水田に包まれた豊かな田園空間が広がる水と緑の自然が息づく将来の町の姿を懸念している。

しかし、専業農家の現状は、やや増加傾向にあり、園芸農家を中心に安定した農業経営が展開されており、町内の認定農業者数は、平成23年現在105経営体で、主要な品目は、個別経営ではイチゴ作付が圧倒的に多く、最近ではア

特に支援しているのは、新たに基幹の収入を得ることができよう、イチゴ・アスパラなど、高収益型の農業と組み合わせることによって、土地利用型の農業を地域の中で推進し、経営の安定化に向けた支援策を講じている。

スパラ作付も多くなってきた。また法人では、ほとんどがキノコを中心とした経営となつているが、一番の課題は、水稲、麦、大豆を中心とした土地利用型農業の担い手育成である。現在、営農組織や認定農業者を地域の担い手として明確化し、効率的な営農環境づくりに向け、農地の面的集積や作物別の団地化を推進していく必要があると考えているところである。本町でも一昨年、土地利用型の営農組合から農業組合法人が設立され、経営体の安定を図られているが、JAとの連携を図りながら土地利用型農業の担い手育成に取り組んでいきたい。



木柵工事



工事前の様子

ここで、農業委員会が区域内にある農地の利用状況を調査し、1年以上耕作されず、今後も耕作される見込みのない場合は、みずからの耕作または他の

産業振興課長 耕作放棄地対策は、平成21年の農地法改正により、農地について権利を有する者の責務として「農地の適正かつ効率的な利用を確保しなければならない」という旨が明確化されている。そこで、農業委員会が区域内にある農地の利用状況を調査し、1年以上耕作されず、今後も耕作される見込みのない場合は、みずからの耕作または他の

問 耕作放棄地がふえれば地域の環境崩壊につながるかねない。農業振興、農地あるいは環境保全のため、早急な実施計画をどのような施策をもって具体的に確立するのか

町長 大木町の中で遊休農地については地域の意欲ある担い手の皆さんにあつせん等々をしながら経営の効率化を図っていきたいと考えている。

問 第5次大木町総合計画にある交流人口の増加に関して、柳川藩主の立花宗茂氏との関わりも深い大木町の史跡もあり、柳川市との観光に関する連携について現状と計画について伺う。また、案内標示板の整備や周遊コースの整備等、交流空間活用区域の整備計画を伺う。

総務課長 町の独自事業として昨年度から大木町住宅改修事業補助が3カ年の計画で始まっている。昨年度は34件の改修工事に補助金が交付されているが、耐震工事を目的の申請はない。住宅用火災警報器の設置義務の実施状況について、平成23年3月末での本町内設置率は73.5%にとどまっている。町でもひとり暮らしの高齢者や高齢世帯など、支給条件が合えば申請に基づき公費で設置しているもの、住宅所有者本人へ設置の義務づけとなっていることから、地域での取り組みを積極的に支援する。

建設水道課長 平成22年10月に大溝小学校から通学路の安全確保対策について要望書が提出されており、その中に菰方商店の東側に横断歩道の設置要望があった。要望を受け、平成22年11月に筑後警察署の公安委員会に

町長 柳川市との観光促進事業は、現在は取り組みがない。史跡などの文化遺産めぐりは、近年団塊の世代を中心に若年層にも歴史物として広く人気を集めていると認識している。今年度の事業として計画している「まち歩き活性化事業」の中で、史跡めぐりコースの検討もしている。このような事業展開の中で、わかりやすい案内掲示板についても計画的に効果的に推進していく。

本件通学路の事故件数や事故の頻度については、菰方商店のところで2件の人身事故が発生し、大溝小学校から笹瀨公民館方面への通学路の事故件数と整備計画を伺う。

町長 通学路の整備というのは、道路整備の中では最優先に考えなくてはならないと思つている。今、危険な箇所を応急的に処置する方法、その中には交通標識、時間帯の乗用車の乗り入れ禁止、あるいは外側線や、横断歩道など、危険箇所を極力少なくする整備のやりかたが必要などところについては速やかに対応していく。



大溝小東門



防災訓練の様子